

ご利用料のご案内
(令和6年8月1日現在)

(A) 介護保険サービスの自己負担（自己負担割合1割の場合）

※2割・3割負担の方は掛けてお考えください(端数計算により誤差を生じる事があります)

1) 基本サービス料（1回あたり）

要介護の方	308 円
要支援の方	298 円

2) その他の介護サービス料

名 称	単位	金 額	備 考
短期集中リハビリテーション実施加算	回	200 円	退院・退所または新規要介護(要支援)認定の日から3ヶ月以内に週2日以上の訪問リハビリテーションを行った場合。
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（要介護のみ）	日	240 円	認知症の患者に対し、退院・退所または訪問開始の日から3ヶ月以内に週2日までの認知症リハビリテーションを行った場合。 上記『短期集中リハビリテーション実施加算』との併用はできません。
リハビリテーションマネジメント加算 イ（要介護のみ）	月	180 円	ご利用者様の動作や状態を調査し、それに合わせてリハビリテーションを計画、医師または医師の指示を受けた理学療法士・作業療法士がリハビリテーション会議の場を通じて内容をご説明いたします。医師が説明を行った場合は、270 円(負担1割の場合)が追加されます。 リハビリテーション会議は3ヶ月に1回開催します。 更に計画の内容や状態を厚労省に報告した場合は左記「ロ」が適用されます。
リハビリテーションマネジメント加算 ロ（要介護のみ）	月	213 円	
（医師が説明を行った場合）	月	270 円	
サービス提供体制強化加算 I	回	6 円	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等のうち、勤続7年以上の者を配置。
同 II	回	6 円	上記同様、勤続3年以上の者を配置。